

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	高齢者クラブの支援は、高齢者・介護保険事業計画に基づくものであり、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	高齢者・介護保険事業計画に基づく、高齢者の交流に資する事業となっている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	高齢者の福祉の増進に資するため、文京区の区域内に所在を有する高齢者クラブの運営を助成することは区の役割である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	高齢者クラブの安定した運営が困難となり、区内高齢者の自主的かつ組織的な活動に大きなマイナスとなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助対象である高齢者クラブに対し制度を周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき要件等を精査の上、決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	運営に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	助成により高齢者クラブの安定した活動が継続されている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	区内66クラブ(文高連非加盟2クラブを含む)、約4200人のクラブ会員が年間を通じて様々な活動を行っている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	高齢者クラブでは、友愛活動など様々な社会貢献活動を行い、また地域での世代間交流に参加するなど、地域のつながり強化に貢献している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	適正な内容であり、法令等への抵触はない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	適切な会計処理であること、適正な使途であることを確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	66	67	66	69
決算(予算)額	19,410	19,323	19,248	20,010
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	1,929	1,900	1,900	1,843
その他	0	0	0	0
一般財源	17,481	17,423	17,348	18,167
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区高齢者クラブ66クラブに対し助成することで、友愛活動や清掃活動、カラオケや手芸教室等各クラブが特徴を生かした事業を行い、高齢者及び地域福祉の増進に資することができた。			

5 課題及び今後の方向性

引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。